

分科会 B 「地域・行政とともに歩む学校・コミュニティづくり」

2002/8/10・福岡県立社会教育総合センター

岸 裕司氏（融合研副会長）

（コーディネーター・発表者・ファシリテーターの紹介）。

重松孝士氏（コーディネーター：福岡県立社会教育総合センター所長）

（進行の仕方の説明 - 事例発表 20 分、その後フロアとの質問を含めた意見交換、ファシリテーション・グラフィックの説明）

「地域・行政とともに歩む学校・コミュニティづくり」というテーマについて、

「地域」 - これは（提言 2 の村岡氏の話では）小さな範囲でやったらどうかという話でしたが（どうでしょう）。

「行政」 - 社会教育部門で、あるいは（これまで）教育行政中心だったが、首長部局では（どうでしょう）

「ともに歩む」 - これはどういうことか。（これまでの多くの実践は）学校支援だけじゃないか、地域づくり・コミュニティづくりをそれに含めていく（ということ視野に入れている）。このような意味が本分科会のテーマであるということ。

発表

西川敏之氏（山口県大島郡教育事務協議会） - 報告と配布資料より

「学びたい 勤めたい 学ばせたい 学校づくり」（発表資料のタイトル） - これが結果として地域づくりになるのではないかという立場です。このような学校づくり（学校改善）は外圧 = 校外からの働きかけと内圧 = 校内からの自主的な改善によってなされる、という枠組みで（現在）検討・整理中である。*外圧 = 「<例>法改正 研究指定 外部評価 教育政策 情報開示請求 等」 / 内圧 = 「使命感 モラルの向上 校内研修 校内組織・教育課程の改善 等」

事例 1：東陽小実践 - 地域を生かす教育グレードアップ事業

「山口県の教育目標『夢と知恵を育む』を目指して、平成 9 年度から 3 年間実施されたパイロット事業。隣接する小・中学校をパックにして、下松市立東陽小学校等県内 4 地区 8 校が指定され、『地域を生かす』自主的・自立的な学校経営を進める支援策として、教員 1 名の加配・学校裁量で使える助成金 100 万円（1/2 は市町村）の支援策が用意された。」
「外圧（= 研究指定） 内圧（= 自主的な学校経営） 学校改善」型（と西川氏は捉えている）。校長から「こういう（事業？）のがあるがどうだろうか」と言われ、「教務委員でやりましょう」ということになった（？）。

その東陽小実践の特徴は、「学校評議員制度を視野にいれ、教育ネットワーク会議（代表 PTA 会長）の創設」。この会議のメンバーは「地域社会代表 11 名、PTA 代表 6 名、学校代表 5 名でスタート（後に地域代表 2 名を追加）。年 3 回会議が行われ、「東陽小の固有名詞を持った子どもたちの『学びと育ち』についてリアルに協議できるように、1 回は授業に直接参画または参観した後に実施」した（発表当日は OHP による紹介）。その参画・参観をもとにネットワーク会議が行われる。（西川氏によれば）ペーパーをもとにではなくて、実際に参画・参観をもとにした会議は、当時としては評価できる。

もう一つ、「子どもたち・保護者・地域の方・教職員が自由に使える『交流室』を校舎の一角に新設」。「どうぞ学校に自由にいらして下さい」という意味でプレハブ校舎が空いていたので、そこに「交流室」を作った。小人数学級（学習？）に使ったり、この事業

担当の私（西川氏）がいつもそこにいたりした。

事例2：島中小実践 - ひとみ輝く島中っ子の育成 -

（西川氏が）ある学校に赴任した際、どうも保護者と学校との間に距離があるように感じた（例えば年に3回も担任が変わる学級があったりした）。これ（距離）をなんとかしようということ（実践が始まる）。この意味で外圧（保護者？外部評価？）でもあり内圧（自主的に変えていこう）でもある。（配布資料には「内圧 学校改善」型あるいは「内圧 外部活用 内圧向上 学校改善」とある）

一年ぐらいの計画を考えた。（学校）全体として関わることを仕掛けたいということで、「地域に学ぶ実践を学校全体に広げる突破口として、踊りのお師匠さんによる大島音頭（運動会種目）指導（平成10年9月）」を行う。このように学校全体の取り組みなんだというメッセージ（地域を生かす学校づくりをやってますよ）を出す。これによって先生方も動き出す。「2・3学期には、『地域を生かす教育』が多様に展開され、教職員にも『アイデアを出し、実践できる楽しさ』が実感されつつあった。」なんとかこれをプッシュしたいということで、教務とも相談して県教育財団の研究助成20万円を獲得した（「推進エンジンとして」）。この獲得によって（実践の）幅がひろがった。例えば日曜参観日に保護者が来て、「はっぴが古くなったから作り直したらどうか」ということが出て、実際作り直したりした。

このように（この実践の学校経営モデルとしてある？）「『おらが学校』の学校経営」による実践。*「『おらが学校』の学校経営とは、校内・家庭・地域社会の教育資源を活用しながら、目の前の固有名詞をもった子供たちの『学びと育ち』をより質の高いものにしていくための経営戦略・経営実践」。こうした実践によって子どもたちの問題解決活動が広がっていった。例えば手話を使った人権教育。子どもたちが積極的にやるようになった。

これが学校でやったこと、すなわち内圧である。外圧については総合的な学習（の制度的導入）がそれにあたる（？）。変えてくることが私の勉強（？記録者文脈を見失う）

（資料では事例3に「内圧誘発のための『効果的外圧』模索」として大島郡教育事務協議会の仕事に関して 広報紙による基本的な考え方の伝達 郡内教職員の良い意見の取り入れ - 意見採用による「やる気」 教員だけでなく教職員全体の英知の結集が挙げられているが時間の都合上割愛）

最後にまとめて代えて、今強く感じていることは「HOWからWHY」へ、なんのためにするのか、その意味を問うことが重要であるということ。なぜ学ぶのか、なぜ教職を選んだのか、なぜそう評価するのか、そのようなことを自問自答しながら変化に対応するのではなく、変化を作り出すことができるのではないかと考える。

重松氏（コーディネーター）

2つの学校を通して、学校改善に取り組んでいることの発表でした。（西川氏は）指導主事として（学校を離れて）、いろんな活動をしていらっしゃるということで、また後ほど（お話いただきます）。次に首長部局の提案とそれを受けて？の公民館の活動について（の発表です。発表 については発表者遅刻（後述）のため後回しとなる）。

発表

氏原昭彦氏（群馬県企画部企画課特定課題推進グループ）

聞きなれない名前がついていますが、（この所属は）県政に関して「タテワリ行政」（といわれるような弊害を乗り越えるために？）各部局をまたいで推進する必要のあるも

のをやっているところです。その意味でまさに「融合」と言えるでしょう。（今回の発表の）もともとを言えば、県知事の提案である、

- 1、小学校の校区ごとに自治区（を設ける）
- 2、自治区に3億円（ぐらいの予算をつける）
- 3、住民の自治により住民が必要とする様々な事業（を行う） が（スタート）

知事の方では、県というのは車で（行動・生活）範囲、市町村は自転車、小学校区は歩ける範囲（と捉えて）、この小学校区での自治が今ないのではないか、近隣を見ても行政サービスが充実しており、近隣の意味が薄れているのではないか、人間が生きていく意味で近隣を大切にすることがあるのではないか、という思い（からこの提案がなされた）。上記の3億円というのは意識の上からはずしていただいて、この「小さな自治」について県職員によって（このようなことから）研究がはじまる。

「小さな自治」とは「『小学校の校区のような小さな地域を単位として、住民が日常生活を営む上で共同して取り組む必要のある身近な仕事を、その総意に基づき、自分たちで取り決め行っていくこと』である。そこには3つの要素があって

「(1)地域課題の解決...地域の課題を地域の人たちの取り組みで」 - 例えば、公園の掃除を行政が行う。これで自分たちの公園と言えるのか。みんなして使っている公園なのに、自らで手入れ・ゴミ拾いとかをしなくて「行政がやってくれるから」ではいけないのではないか、こういうことが(1)の意味。

「(2)小さな地域...小学校区は潜在的な日常の場」 - 自分の子どもが通っている小学校、かつては自らが通った小学校、学校開放による人々の出入り、（このように小学校というのは）自分たちの日常にかかわっているところである、ということ。

「(3)総意に基づく...一部の人の活動を、地域ぐるみの自治活動に」 - 例えば、NPO・自治会・PTA がそれぞれ活動している。その活動は住民の総意であるかと言えば必ずしもそうではない。こうした活動は、小学校区全員の総意に基づくのが理想ではないか、ということ。

「この『小さな自治』が実際に機能するためには、一人の思いを行動に変える＜参加の仕組み＞と、一部の人の活動を地域全体の活動へと広げさせる＜総意形成の仕組み＞が必要」となる、例えば、公園で「少し草がのびていて見苦しいな」とか（秋津のように）飼育小屋が「古くて建て替えたほうがいいのか」とか、みなさん思っていると思う。そう思っている、どこにいったらいいのかわからないしめんどくさい。その思いを行動に変えていけるようなシステム＜参加の仕組み＞、そしてまたこれをみんなの総意とするシステム＜総意形成の仕組み＞、理想ではありますがそのようなシステムが必要ではないかということです。ここではその基本的なシステムとしての「自治ネットワークシステム」（というモデルの提案）を紹介します（当日は配布資料の図を参照しながら説明）。

「自治会・地縁団体」「ボランティア団体・NPO」「PTA・子ども会」「関係団体・機関」 - これらをよこにつなげて、「自治ネット」を構成する。小学校区内の各団体から1名でもいいので、メンバーの代表を出してもらって「自治評議会」 - 「事務局」をつくる。このようにして事務局の方へ「提案」がなされたら（「一人の思い」 - 一般の市民から？配布資料の図では自治ネット「指定」、 「提案」する「事業提案グループ」となっている）、自治評議会で協議して（総意形成）、事務局が各団体に事業案を投げかける。「事業を行う」と手が挙げれば、事業実行委員会としてそれを行ってもらう。また「自治ネット」は市町村に提案・要望も行う。事業はお金がなければ（運営が難しいので）、「予算」がいいのか・「補助金」がいいのかは、現在（県の方で）検討中である。

（事業の内容 - 「身近な仕事」 - について？）秋津小においては、「ごろごろとしょし

つ」「飼育小屋」の活動が、その後「バス停のベンチづくり」となった。(氏原氏は)それが素晴らしいなあと思う。つまり小学校での活動が地域の活動になったということで、これが理想ではないかと。(このような事業内容は?)できれば市町村の方が考えてもらいたい。県が直接やると「市議会議員とかがやることがなくなる」等、いろいろあるので(行政システムのわるいところかもしれないが)。

学社融合から地域づくりへと発展していくことを考えるための一助なるのではないかと、思い、「小さな自治のシステム」について発表しました。

戸叶俊文氏(群馬県館林市大島公民館)

(これから発表する話は)上記の話とは直接は関係ないんですが、館林市はだいたい小学校区に一つ公民館があるので、「小さな自治」として実現しやすい環境にある(のは確かでしょう)。

学校週5日制における活動に関して、群馬ではあまり盛んではない。(今年度からの完全学校週5日制)導入は「チャンスだ」と思っていた。公民館では、例えば人形劇や読み聞かせなどをやっていた。公民館は(学校と比べて?)融通がきく(良い意味で「行き当たりばったり」「どんぶり勘定」-報告さえきちんとなされていれば-)が可能である)。で、今年(2002)に入ってからなんとか9月までやろうとはじめた事業(が「どうびひろば」の活動)である。(発表当日はスクリーンにレジュメを映しながらの説明)

その活動の目的としては、各種団体のゆるやかなネットワークづくり、子どもの生きる力を養う、地域課題の発見と解決(いろんな人が来ていろいろな...メモ判読不能)、子どもを縁としての仲間づくり(であり)、これらを通して自分たちのことは自分たちで行う-その方法を学ぶ-自治能力の向上を図ることを目的としている(多分-記録者)。さらに、単純な学校開放はしているが、学校教育との(役に立つことによって)融合を進展させること(も目的の一つである)。

「目標」として、「・ボランティアによる運営」-いままで行政区区長が代表をやっておりそれに各種団体長がプラスされて(運営されていたが...)、これを「できる人だけでやってみましょう」ということにして、こういう(できる)人をまとめるコーディネーターの養成をすること。「・広い世代の参加」「・子どもの自主性の尊重」-高齢者が全体の17.8%と多いのですが、学校にお願いして(このようにしたい)。基本的に「用意はするが開けとくだけ」、「ルールはつくり、つくり方については指導する」ということで(自主性の尊重?)行う。さらに「・学校施設の活用」-開放されているようでされていない。「・楽しく無理なく活動」-メモ判読不能-がある。

「どうびひろば」の活動の概要としては、「・施設・設備の開放」-学校を知る、「・スポーツ(体協との共催)」-人あつめは子どもを媒介にすると楽(である)、「・リサイクル」-ペットボトル/牛乳パック、「・昔あそび」、そして「学校へ泊ろう」-避難体験として、実際と同じような体験することを9月に予定している。(当日配布資料によれば、これらの活動は月1回土曜日開催で、校庭・体育館・校舎(の一部)を利用して行われる-5回)。

この活動が行われた(る)大島地区は、約半数が農家である(農村社会と同じようなもの)。ひとりだけはずれることが難しい(みんな同じ)。よってボランティアも出てきにくい。そこでなるべく出て来やすいように、「公民館でやっていますよ」(というお上の権威を使って)とした。「・ボランティアの養成」、また行政-ボランティア(できる人)をつなぐ存在としてコーディネーターを置くといったような「・ボランティアの組織化」、さらに「・魅力的な活動内容」「・広報の充実」などが課題としてある(?)。また「・

学校との協働」 学校からの発信、新しい地域教育の協働もある。

もちろん既存組織・活動には既存の良さがあるが、新しい住民・世代が入ってきて隔絶の感がある。そうした中で組織をつくる必要があるのではないか。地縁型からネットワーク型へ。学社融合を公民館で勉強して下さいということ。そこでコーディネーターを養成していくこと。

重松氏（コーディネーター）

氏原氏の発表に関して - 県主導の自治システムのようにみえるが、今後どうなるのか興味深い。戸叶氏の発表に関して - どうよびひろばを開催することで地域づくりを行うという話であった。ただ学校が見えない、地域と学校関係者との理解を含めて（どうなのだろうか）

次に、公立の公民館ではない、公民館類似施設（発表者は「自治公民館」と呼んでいたようなので以下は自治公民館）での活動について...

発表

野口正之氏（北九州市門司区藤松公民館・藤松校区まちづくり推進協議会）

ここでまちづくり事業を行っている。住民自治についてお話しします。自治公民館を活動の拠点として、行政（公民館活動を含めて）、学校関係、民間など、校区内の事柄を総合的に行っている。

藤松公民館について

「藤松公民館（類似公民館）はまちの財産・活動の拠点」（配布資料の見出し）ただ家（施設）をつくった、ではなく、それを活用して、「生きがいの場」、校区のニーズに応じた活動ができるようになっている。

もともと藤松校区は、S50年4月に誕生した、比較的若い校区である。当初集まるところがなかった。「なんとか地元で」ということで「公民部 財源」（メモ不明）。また新興住宅地で企業とかがあるわけでもなく、一世帯あたりにお金を出してもらって（18000?）多少補助もあったが、地元負担で藤松公民館を建てた（S62年4月 - つまり「公民館の建設費・運営費は自前」= 公民館類似施設・自治公民館）。校区の行事・活動すべて自治公民館内で企画立案され実施される。情報がすべて自治公民館にあつまる。

校区の主な活動としては「福祉関係」「体育・健康関係」「交流・ふれあい関係」「美化活動関係」「防災・防犯関係」「いきいきクラブ活動」などがあるが、特記すべき（野口氏が触れたのは、福祉関係における「福祉祭り大バザール」 - （大分県の「一村一品」をもじって）「一家一品」を持ちよってバザールを行う。買っていただく。そのお金をまた福祉関係の行事に使うといったことを行っている。また「いきいきクラブ活動」においては、22.3(?)のクラブが昼夜となく気心のしれた人たちと共に活動をしており、例えばダンスクラブで「これができなきゃ死んだほうがいい（笑）」というぐらい「やりがい」をもって活動している人がいる。

藤松公民館はこのように住民たちのふれあい交流の場としてある（当日は配布資料の図を見ながらの説明）。さらに・町内会とは町内会議の場として、・自治連合会（町内会18）では事務局、会議・情報交換の場、・各種団体（まちづくり推進協議会、社協、青育協、防犯協会など、珍しいものでは「ペトログラフ保存会」 4千年ぐらい前のメソポタミアを追われた人たちの古代文字 - 地区で見つっているとされこれによってまちおこしを考えている会 - のようなものもあり事務局は公民館となっている。また・交番とは連絡会議を設け、・中学校（生徒数552人）とは中学校区地域会議やPTA/住民有志20数名による非

行防止夜間巡回を行っている。

・小学校（児童数 350 人）とは：子ども交番の家（子どもへの安全配慮、駆け込み寺のようなもの）：地域の方から出ているスクールヘルパー：藤っ子ばやし（藤松地区のいいところを詞で歌ったもの。メロディは博多どんたく。振り付けは地域の方がした。お年よりの集まる場所に子どもたちを呼んでやってもらった。非常に喜ばれた。）：学校の中で行われているゲストティーチャ - （日本文化）、ほか様々に関わっている。このように学校と地域の関係はうまくいっている。3 者（学校・家庭・地域？）の関係ができるかできないかは校長先生次第である。もちろん公民館館長との関係も（誰と - 聞きそびれ）うまくいっている。高校との関係はない。

藤松校区まちづくりモデル事業について

H12-14 年、北九州市からきた事業。まちの特性・問題点・課題を検討し、計画を立てて、まちづくりをやっていきなさいというもの。

この話が出たとき、藤松校区でこれ以上（まちづくりを）やる必要はないのではないか、という意見（藤松公民館を勉強のため見学にきた人）もあった。しかし校区にはまだいろいろ（問題・課題が）ある。高齢化率が 22-23% で小学校の児童数も最盛期の 830 名から 330 名と半分以下になっている。また、町内会の脱会者も「入ってもメリットがない」とか「人の世話をしなければいけないやだ」と 30% 弱となっている。そこでまちづくりに取り組むことによって少しは何とかなるのではないかと（でやることになった）。

H12・11 に藤松校区まちづくり推進協議会（当初は検討委員会）を立ち上げる。自治連合会、公民館、社協、青育協などなどいろんな組織をつかって組織化した。また学校関係（小学校、小学校 PTA、中学校、中学校 PTA）にも入ってもらった。委員 27 人（うち事務局 7 人）。そこでどうやっていくか（検討がなされた）。まずオーソドックスに・住民の意識を踏まえる・民意を反映させるために住民意識調査を 2500 世帯全世帯（小学上学年・中学含む）におこなった（H13・5 回収率 59%）。その回答にはまちの将来像に関して、安全・安心に関するものが多かった。山の高い部分まで宅地化がされているので（土砂崩れなど）とか、また高齢者も子どもも同様な意見として「緑のある」「ごみのない」とかの回答が寄せられた。これらの意見を分科会設置（H14・1）を経てまちづくり事業（三本柱）「育てよう！まちの宝こどもたち 知ろう！伝えよう！まちの良さ 育てよう！きれいな心と美しいまち」を決定し、H14・5 にそれぞれ 3 つの部会を設置することとなった。

（当日配布資料には次に「ふじまつフェスティバル」について述べられている。子どもとつながっていこうという意識のもと、交流の場として をやるというもの。子どもからお年寄りまでいろんな人が集まる場をつくろう、一過性ではなしに毎年やっていこうとしているとの野口氏の話であったが、時間の都合上それ以上は触れられず）

重松氏（コーディネーター）

（発表 については期限時刻内に到着できれば...ということになっていたが期限時刻までの到着しなかったため、上の 3 つの発表の後、質疑応答・意見交換に入る。記録者 - 質問者・意見者については、すべての方をちゃんと聞き取ることができなかったので、すべて匿名とさせていただきます）。

3 つの発表に関して何か質問がありましたら...

質問 西川氏へ東陽小の実践についての質問。

教育ネットワーク会議の働きについてですが、学校経営まで関わっていたということですがそれはどういうことですか？。また直接授業に入っていたといいますが、その後の先生の変化は？

A(西川氏) 学校経営に関しては、学校評議員と同様のことで、校長の方から経営について説明をして、それに対して意見を述べるというもの、先生の変化に関しては、実際には年1回授業を参観・参画するというものですが、そこで先生のほうは地域の人と接することに抵抗感が少なくなるかなといったこと(があるでしょう?)。ボランティアの活用など(接することには)メリットがあるのは確かなことで、かきねが低くなったというぐらいのことしか(今は)言えない。

質問 みなさんのお話を聞いて、学校とは何か、地域とは何か(ということがよくわからなくなった?学校の立場/行政の立場/社会教育の立場 文脈見失う)。「地域」という概念を今回の事例(発表)では、校区(小学校区)と想定されているようであるが、品川区の学校選択の自由化やあるいは学校統廃合などを考えると、これから学校を核としての地域づくり・コミュニティづくりを考えて行く上で、どういうふうに「地域」を捉えているのでしょうか?

重松氏(コーディネーター)

こういう活動を続けるにはどういう単位・範囲が、効果的だと考えられるか?どこを核としたらよいのか?、という質問でよいですか(「よい」との返事)

A(誰だか失念 - おそらく野口氏) 子どもが地域に対して...(活動するのを考えた際?) 広げると...(メモ判別不能)行政がしてくれればいいのではないかということになってしまう。やるとすれば小学校区(がいい)。中学校区では結構広がってしまう。地域としては藤松の場合、隣の小学校区と一緒になる。(とすると?)大人が変わらなければ子どもも変わらない。が簡単には(大人は)変わらない(?)本来いいところを持っている子どもではあるが、自分さえよければということになってしまう(この発言の文脈・聞き取れなかった)。

A(氏原氏) どこ(まで)を地域とするか、それぞれの目的によって異なるだろう。「小さな自治のシステム」では一つの例として小学校区といいました。全国は様々で面積や人口など(分け方はいくらでもあるでしょう)。群馬県ではたいだい2.5キロ - 子どもが歩いていける距離・2,700世帯(のものとして捉えている?)。先ほどの発表で「総意の形成」と言いました。この直接民主制(総意)のシステムを動かすのに2700世帯というのが多いか少ないか。またエコ・マネー(地域の人をつなげる - その地域内でのみ流通することが可能なマネー)、行政や民間の手の届かないNPOのコミュニティ・システム(例えば高齢者への給食 - 運べる適当な範囲?)、このへんのことを考えると、大まかなものとして、小学校区(が適当 - 必ずしもそうしなさいというわけではないが)であると考えております、

重松氏(コーディネーター)

要は目的とかの問題であり、「子供たちを中心にして」ということであるので、小学校を中心にしてということでしょう。

質問・意見 (自分は)建築とか都市計画の分野にいるものです。氏原さんへまちづくりのシステムを全国一律に小学校区というのは無理でしょう。例えば世田谷の「まちづくりハウス」による事業提案。非常に都市化が進んで(もともと)コミュニティがないところではNPOが盛んである(もはや範囲内の合意などできないということ?)。一方農村では50-70戸ほどの集落が存在する。その旧地域と小学校区とが一致する場合や一般の既成市街地だと小学校区=地域の意義も出てくる((?)そうでない場合は意義はない(?)) - それぞれの場所において色々な - 慎重な - 区分けが必要だということ)。

A(氏原氏) こういうのが考え方の一つとしてありますよ、という問題提起としてあるものと今回の発表を捉えている。小学校区はモデルである。「こうやりなさい」とは全く考えていない。また研究の成果であった？。実際に実施するにはいろいろ課題があるしまた先は見えていない。それはその状況で……(書ききれなかった)。

意見 私の市(佐賀市)では、校区に公民館が一つ、さらに分館がある。館長さんが一番感じていることは、みんなを寄せたいということである。+ + と色んなことを付けていくととても忙しくなってしまう。(そうやって「寄せる」のではなしに)組織をどうしようかということ(の方が大事である?)。いろんことをやればどれかに来るだろうではなくて、学校……(書ききれなかった-学校との間の組織化の方が重要であるということ?ただ)校区PTAの横のつながりがあって、高齢者も小学校には集まりにくいのではないか。むしろ公民館があれば(そっちの方がよいのではないか。小学校を地域の核にするのではなしに)

質問 2つの小学校、一つの中学校で人口5千人の小さな町。自治体の規模などの実状にもよるのですが、3つの小・中学校でやろうとしているわけですから、9年間のスパンでみるのが可能である(と言えるでしょう)。発表の西川氏への質問。小・中学校がバックになって指定されているというが、どうかたちで小・中の間の連携(行事など)が行われたのか?

A(西川氏) ネットワーク会議の中に、中の教務主任に入ってもらった。また2小と中の3者で合同会議を行った。さらに参観日の案内を出して都合がつけば来てもらったりした。

意見 先ほど学校選択制あるいは学校統廃合の話が出てましたが、学校=社会的資源と考えるならば、その学校のある地域との関わりとして考えることが可能ではないでしょうか(つまり、どこから通ってきているに関わらず、その学校の近隣における交流・ふれあいを行うということ)。もう一つ(の考え方として)は、子どもの生活の場として、あるもので規制(?判読不能)も必要であることも確かでしょう。

拠点施設として小学校を利用するという点に関して言うと、子ども(期)=乳幼児-思春期とすれば、中学校区をないがしろにすることはできないのではないのでしょうか。ヤハタ(八幡?)では「地域総合教育システム(ブロックエデュケーション)」というのがあるが、あって中学校区を単位として行っている。それは上の視点(からであろう)。小学校区が理想的だということもたくさんあるが、それだけではないということをおきたい。

重松氏(コーディネーター)

この分科会のテーマについて関してなにかご感想があれば…

意見 中学校の子どもたちが地域の行事その他に参加してくれない。

規則のようなものが存在/給与の出方・身分 個人的に友と……

(この意見の文脈全く失念)

意見・質問 学校という施設そのものを地域の財産として活用するという視点(秋津のように)を持つことで、学校のためだけではない活用のあり方があったり、それが進まない理由についてなにかありましたら…(お話して下さい)

(ここで発表の島根県の「綺羅星7」の方々の到着。午後5時20分すぎ。「普段、3時間ぐらいなのに7時間もかかってしまった。交通機関(道路)の弱さを痛感した」と言い、遅刻して参加できなかったことへのお詫びと屋台フォーラムでやることになったのでそのPRを行った。)

重松氏(コーディネーター)

(上の質問も踏まえて)最後に、学社融合が地域づくり・コミュニティづくりまで広がってきたことに関して、岸氏から情報提供をお願いします。

岸氏

この分科会Bのテーマは「地域・行政とともに歩む学校・コミュニティづくり」でした。このテーマそのものを考えたのは融合研事務局です。丁寧に説明しなかった事務局の方にも不手際がありました(つまり今回の分科会はあまり狙った議論ができなかった-記録者の私見)。しかし、我々の実践の方向からすると間違っていないと(岸氏は)思う。学校は誰のものか-地域のもの・納税者のものである。「開かれた学校」というのは門扉を開くことだけではダメである。授業そのものを開くことが重要で、それは「学校を支えている」納税者が「開く」ということである。なぜ学校の中を住民が365日使うことが出来ないのか(私見-学校の「営業」時間内に関しても色々な議論ができるが、少なくとも「営業」時間外だけでも多く、その時間は何も使われていない。税金払ってそれを支えている納税者からすれば、なんともったいないことである)

例えば、防災。学校は避難場所に指定されていることが多いにもかかわらず、住民は「もしも」の際に学校施設内に行政に先だて立ち入ることもできない(カギがわたされないから。これでは「もしも」のときには役に立たない)。(なぜ住民に学校のカギをわたせないか...このことを考えていくと...)「教育委員会が管理している学校は開かれない」という結論に至る(おそらく-記録者)。教育委員会に「カギをわたせ」と言ってもしょうがない(教委はそのようなことを考え実行する(権限を持つ)機関ではない)。学校を避難所に指定しているのは「首長」であり、「首長」には住民の安全・財産を守る義務がある(よってそこで「わたせない」という道理はないだろう-そこで行政との関係)。

秋津の諸活動-その中心にいるのが子どもであった。21世紀に、私たちのオギャーから墓場まで生涯学習施設として機能するものとして、また安全で安心のノーマライゼーション施設としてあるものとして、学校を捉えること(が必要ではないか、必要である)

詳しくは翌日の提言5でお話したいと思います。

(うまく記録できなかったところはすいません。以上です)